

## 第6次廿日市市総合計画の進捗状況（令和5年度時点）

成果指標は、アンケート調査や統計値などに基づく数値もあるが、調査・発表されていない期間においては現況値が把握できないため、そのような指標値は「-」で表示した。 ※ 進捗状況凡例 ◎：目標値達成、○：令和元年度数値から改善、△：令和元年度数値と同数値又は後退

## 方向性1「くらしを守る」

## 重点施策1「健康でいきいきと生活できるまちをつくる」

（現状・分析）

- 「自分が健康だと思う市民の割合」、「日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合」は目標値を下回っているが、廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画に基づく取組みの推進により、「健康寿命」は延伸している。
- 「自分が健康だと思う市民の割合」を年代別に見ると、60歳代以上で目標値を下回っている。「日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合」を年代別に見ると、30歳代、20歳代と若い世代ほどバランスのとれた食事をする人の割合が低い。

（今後の取組の方向性）

- 市民一人ひとりが住み慣れた地域で健やかでいきいきと生活できるよう、廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」（第3次）・食育推進計画（第3次）のもと、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活機能の維持・向上といった個人で取り組む健康づくりの支援と、それを支える地域の環境の質を高めるため、地域ぐるみの健康づくり活動を推進する。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1「病気の予防と健康づくりの推進」						
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	(男)80.00年 (女)85.15年 (H29年の推定値)	(男)81.4年 (女)85.4年 (R元年度の推定値)	(男)81.4年 (女)85.7年 (R2年の推定値)	(男)81.6年 (女)85.8年 (R3年の推定値)	◎	延伸
自分が健康だと思う市民の割合	75.0%	76.4%	73.5%	73.3%	△	78.0%
日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (バランスのとれた食事をしている人の割合)	47.8%	37.8%	38.3%	36.6%	△	70.0%

## 重点施策2「移動しやすく便利なまちをつくる」

(現状・分析)

- 「公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合」の地域別での数値は、沿岸部においては廿日市地域（80.9%）、大野地域（69.9%）、宮島地域（84%）と平均値を上回っているが、中山間部では、吉和地域（40.7%）、佐伯地域（46.8%）と平均値を大きく下回る状況であり、地域特性に応じた移動手段が求められている。
- 「幹線道路体系の整備」において、佐伯地域では、地域間を結ぶ幹線道路を補完する補助幹線道路の整備が不十分なことによる道路ネットワークの脆弱性、大野地域では、宮島口周辺の慢性的な渋滞により、満足度が低いものと考えられる。令和4年12月の都市計画道路畑口寺田線（4工区）の供用により、佐方地区では交通量転換が3割程度まで図られているなど、数値的な効果は一定程度現れているものの、住民意識までには現れていない。
- 「拠点性を高めるまちづくり」では、JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺において、地域医療拠点が整備されたものの、シビックコア地区では具体的な動きがこれからである。また、吉和複合施設が供用開始されたことから、吉和地域では支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合が大きく向上している。
- 「安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」では、市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合の地域別では、佐伯地域が51.8%と最も低く、次いで大野地域が66.2%となっており、佐伯地域については、地域の骨格道路である県道廿日市佐伯線の歩道整備（通学路）が不十分な状況であること、大野地域については、東西に広い市域で小学校2校と通学路の距離が長いこと（地形・環境問題）に要因があると推測される。生活道路を安心して歩行・通行できていない理由として、「道路が狭い」が65.6%と最も高く、次いで「歩道がない、整備されていない」が64.0%と高いことから、今後も引き続き、通学路などの歩道拡幅工事や交通安全施設の修繕等、計画的な施策の推進が必要である。

(今後の取組の方向性)

- 「移動しやすい公共交通体系の整備」は、多様な主体との協働により、新たな価値を創造しながら、住民、通勤・通学者等の身近な移動手段となる地域公共交通ネットワークを構築し、人々の暮らしを支えていくことをめざす。
- 「幹線道路体系の整備」は、都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保するため、要望活動など国・県道の道路整備を促進するとともに、市道等の道路整備を推進する。
- 「拠点性を高めるまちづくり」は、都市の魅力や市民生活の総合的な利便性の向上を目指し、各拠点の機能集積、充実、維持を図り、居住環境の整備促進を進め、拠点性を高めるまちづくりを促進する。
- 「安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」は、市内各所の生活道路（通学路など）を安心して通行できるよう、歩道整備や交通安全施設などの環境整備を推進するとともに、通学路安全推進会議等を開催し、安全に通学できるよう関係機関等（国・県など）と連携し、通学路の安全確保に取り組む。特に、佐伯地域においては、県道廿日市佐伯線の歩道整備を、大野地域においては、宮島口など国道2号の歩道幅員が狭い箇所について、歩道拡幅を国や県などに要望していく。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1「移動しやすい公共交通体系の整備」						
自主運行バス等の利用者数	410,006人	303,146人	358,248人	415,359人	○	420,000人
公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	71.9%	69.3%	70.1%	67.9%	△	75.0%
施策方針2「幹線道路体系の整備」						
都市間の移動が円滑にできると思う市民の割合	73.3%	60.1%	60.7%	57.9%	△	74.3%
地域間の移動が円滑にできると思う市民の割合	77.5%	66.3%	67.5%	64.8%	△	78.0%
施策方針3「拠点性を高めるまちづくり」						
都市拠点(市役所周辺)に必要な誘導施設の充足率	100%	100%	100%	100%	◎	100%
地域医療拠点(J A広島総合病院周辺)に必要な誘導施設の充足率	28.6%	71.4%	85.7%	85.7%	○	100%
市役所周辺からJ A広島総合病院周辺が、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	65.6%	65.2%	66.5%	64.0%	△	80.0%
地域拠点(各支所周辺)に必要な誘導施設の充足率	100%	100%	100%	100%	◎	100%
支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	77.7%	66.4%	70.4%	67.6%	△	80.0%
地区拠点(J R駅周辺地区)に必要な誘導施設の充足率	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	◎	83.3%
各J R駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思う市民の割合	71.5%	56.5%	57.5%	56.3%	△	80.0%
施策方針4「安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」						
市内の交通事故死者数	3人	6人	6人	4人	△	3人以下
市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合	75.9%	64.7%	66.6%	63.7%	△	76.5%

### 重点施策3「安全で安心なまちをつくる」

(現状・分析)

- 「災害に対する備えの充実」では、災害による死亡者は、令和4年度に1名であったが令和5年度は0であった。また、「地震・風水害などの災害対策がされていると感じる市民の割合」は、令和5年度は前年度比で10ポイント減少した。その理由として「建物の耐震化に対する不安がある」が前年度に比べ12.1ポイント増加しており、令和6年1月に発生した能登半島地震の影響もあったのではないかと推察している。
- 「犯罪のない安心して暮らせるまちづくり」では、犯罪認知件数は増加に転じており、身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合はやや増加している。なお、全国的な傾向も同様であり、新型コロナウイルスが5類に移行し行動制限が緩和され、コロナ禍前の水準に戻ったものと推測される。
- 「インフラや公共施設の適正管理」では、緊急措置段階の橋梁数は0で維持している。また、令和4年度には老朽化した大野体育館、大野図書館、大野市民センターや子育て支援センターを集約した廿日市市多世代活動交流センターを、令和5年度には吉和支所庁舎・吉和市民センターと吉和歴史民俗資料館を集約した吉和複合施設を新たに再編整備し、安全安心で適正な規模の施設となった。「建物施設の延床面積」については、魅惑の里や西浄苑等の廃止により減少した。
- 「下水道の整備」では、住宅密集地（佐方、宮内、地御前北、宮島口上、八坂地区等）の整備や、住宅団地の公共下水道接続に向けた汚水幹線の整備等を着実にを行うとともに汚水整備に合わせて、雨水管渠整備（早時、筏津地区等）等を実施した。また、地御前地区の浸水対策のため、扇ポンプ場のポンプ増設工事に着手した。経営戦略に基づき、経営の安定化に向け、令和5年度から下水道使用料を一律7%引き上げる改定を行った。

(今後の取組の方向性)

- 「災害に対する備えの充実」では、総合的かつ計画的に地域強靱化計画を推進し、災害を未然に防ぐためのハード整備、施設能力を最大限発揮させるために河川の浚渫などを進めていくとともに、市民の防災意識を更に高める必要がある。
- 「犯罪のない安心して暮らせるまちづくり」では、引き続き安全で安心なまちづくりに向け、地域や警察、関係団体と連携した防犯活動に取り組んでいくが、市内の犯罪認知件数が増加に転じており、今後の動向を注視していく。
- 「インフラや公共施設の適正管理」では、インフラ施設は長寿命化や計画的な点検・補修を行っていくことを基本として取り組んで行くとともに、建物施設については市全体のニーズを踏まえたうえで全体最適を図ったマネジメントを推進していく。
- 「下水道の整備」では、住宅密集地の整備、住宅団地の公共下水道接続に向けた汚水幹線の整備などに取り組むとともに、浸水対策においても解消に向けて取組を進める

成果指標	R 元年度 (当初現況値)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	進捗 状況	R7 年度 (目標値)
施策方針1 「災害に対する備えの充実」						
災害による死者数	0 人	0 人	1 人	0 人	◎	0 人
災害の種別ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合	72.3%	70.0%	71.0%	66.9%	△	78.0%
消防団員の定員(732 人)に対する団員数の割合	82.9%	81.0%	75.8%	76.3%	△	84.0%
地震・風水害などの災害対策がされていると思う市民の割合	70.6%	58.1%	59.1%	49.1%	△	77.0%
施策方針2 「犯罪のない安心して暮らせるまちづくり」						
市内の犯罪認知件数(廿日市署管内)	377 件	329 件	303 件	387 件	△	320 件以下
身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合	41.7%	40.6%	43.3%	46.3%	△	36.0%以下
施策方針3 「インフラや公共施設の適正管理」						
緊急措置段階の橋りょう数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	◎	0 箇所
建物施設の総延べ床面積	504,827 m <sup>2</sup>	470,842 m <sup>2</sup>	477,881 m <sup>2</sup>	475,128 m <sup>2</sup>	◎	476,000 m <sup>2</sup>
施策方針5 「下水道の整備」						
下水道処理人口普及率(処理区域内人口/行政人口)	58.9%	63.9%	64.9%	65.6%	○	76.9%

## 重点施策4 「いつまでも住み続けられるまちをつくる」

(現状・分析)

- 「救急医療・地域医療の推進」では、「かかりつけ医がいる市民の割合」は目標に到達しているものの、「適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合」は目標を達成しておらず、その理由は、医療機関・医師が少ない、専門医がない、医療設備が不十分が28.9%と最も高い。
- 「地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保」では、「普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う人の割合」の「できていると思う」と「どちらかといえば、できていると思う」を合わせた割合は、「宮島地域」(64.0%)が最も高く、以下、吉和地域(59.4%)、佐伯地域(54.1%)、大野地域(44.6%)、廿日市地域(44.6%)と続き、高齢者が多い地域で高い傾向にある。また、「福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合」が低い要因としては、「どちらともいえない」が49.6%を占めていることから、サービスを利用したことがない市民には、現状が把握しづらいことも考えられる。年代別の70歳以上については、「思う」と「やや思う」が46.5%であり、「あまり思わない」「思わない」の11.3%と比較して高い評価である。

(今後の取組の方向性)

- 「救急医療・地域医療の推進」では、医療に関する情報発信や啓発に努めるとともに、今後、在宅での療養生活や看取りへの支援が求められることから、医療と介護の連携を強化し、心身の機能回復や重度化防止を推進していく。
- 「地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保」では、こども、高齢、障害、生活困窮などの分野・制度別支援の狭間にある人の生きづらさに向き合い、誰一人取り残さない地域社会の構築、地域主体の支え合いの仕組み構築、外国人住民が安心して生活できる環境の整備に向け取り組む。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1 「救急医療・地域医療の推進」						
かかりつけ医がいる市民の割合	61.5%	61.4%	64.9%	64.9%	◎	64.5%
適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合	41.2%	34.8%	35.4%	34.5%	△	44.0%
人生会議を知っている市民の割合	17.5%	13.2%	12.9%	17.8%	○	30.0%
施策方針2 「地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保」						
普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	45.0%	45.6%	46.5%	47.8%	○	50.0%
日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	86.5%	85.2%	84.2%	82.2%	△	90.0%
福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	36.9% (R2年度)	37.0%	36.3%	36.8%	△	50.0%

## 重点施策5 「豊かな自然を次世代につなぐ」

(現状・分析)

- 「環境保全活動の推進」では、「家庭での省エネに取り組んでいる市民の割合」は順調に推移しており、年齢別でみると20代以下に比べ、50代以上で割合が高い。地域別では、吉和地域が18.4%、宮島地域が18.5%昨年より向上した。吉和は新規に整備した複合施設へのソーラー発電の設置による啓発、宮島はゼロカーボンパークによる啓発が功を奏したものと考えられる。
- 「豊かな自然の保護・活用」では、森林の適正な管理として人工林の間伐面積の累計は目標値の1.7倍近く上回っているが、令和3年度にあったウッドショックの影響による一時的な整備量の増加によるものであり、現在は、目標どおりの推移である。また、「環境保護活動に取り組む市民の割合」は全体で32.5%で目標値を下回っているが、佐伯地域では38.7%、吉和地域では62.5%と、中山間地域では環境活動実践率が高い。

(今後の取組の方向性)

- 「環境保全活動の推進」では、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、令和5年度に策定した地球温暖化対策実行計画を推進する。また、プラスチックの資源化や食品ロス削減に向けての取組を進めるなど、令和4年度策定した第3次一般廃棄物処理基本計画を推進する。
- 「豊かな自然の保護・活用」では、自然環境を保護し、活用する取組として、海岸漂着物の回収や、人工林・里山林及び公園・緑地の適切な維持管理を行うとともに、意識啓発のための各種環境講座を開催する。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
<b>施策方針1 「環境保全活動の推進」</b>						
家庭で省エネ・省資源に取り組んでいる市民の割合	75.3%	75.5%	78.6%	78.3%	○	80.0%
一人1日平均ごみ排出量(家庭系ごみ)	621g/人・日	549 g/人・日	534 g/人・日	511g/人・日	◎	560g/人・日
事業系ごみの排出量	11,752 t	11,543 t	12,211 t	12,144 t	△	11,174 t
ごみのリサイクル率	11.7%	11.2%	11.5%	11.4%	△	25.0%
<b>施策方針2 「豊かな自然の保護・活用」</b>						
市街化区域内人口一人当たりの都市公園面積	6.2 m <sup>2</sup> /人	◎	6.2 m <sup>2</sup> /人			
人工林の間伐面積(令和3年度～7年度の累計)	-	173 ha	237 ha	314ha	◎	300 ha
市の自然が守られていると思う市民の割合	81.0%	69.9%	70.0%	64.8%	△	81.0%
環境保護活動に取り組む市民の割合	31.3%	30.2%	33.6%	32.5%	○	40.0%

## 方向性2「人を育む」

### 重点施策1「子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける」

(現状・分析)

- 「社会のニーズに応じた教育の推進」では、「ICTを活用した授業を実施している教師の割合」が目標に向けて向上しており、ICT指導員による講座やICT活用の好事例を情報共有し、一人1台端末を活用して授業づくりをするための教職員のスキルアップを図ったことで、一定の成果がみられる。また、「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合」について、小・中学校ともに目標値を下回った。特に、小学校においては外国語を活用して交流する機会が少ないことが要因であると考えられる。
- 「学校教育環境の充実」では、佐方小学校普通教室棟長寿命化改修工事を始めとした小中学校の大規模改修だけでなく、中規模改修、部位別改修、修繕に取り組んでいるが、古い建物が多く実施率の大幅な上昇が見込みにくい状況にある。
- 「子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進」では、「自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合」は、目標に向けて順調に推移する一方で、「不登校児童生徒数」については、全国的な傾向と同様ではあるが、目標値と比較すると乖離している。

(今後の取組の方向性)

- 「社会のニーズに応じた教育の推進」では、廿日市市GIGAスクール構想に基づきICT環境を維持・管理していくとともに、様々な教育活動において、GoogleWorkspace等の授業支援アプリの機能を活用し、児童生徒が課題を解決する授業づくりを行うため、体育館のWi-Fi環境の整備拡充の検討を進める。また、児童生徒が外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいという気持ちをもつことができるよう、外国語指導助手(ALT)と児童生徒が関わる機会を多くつくることや、中学生の台湾の基隆市との交流を実施するなど、国際教育の充実を図る。
- 「学校教育環境の充実」では、児童・生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、優先順位を決め、施設の老朽化対策を進める。併せて、バリアフリー化などの質的改善にも取り組んでいく。なお、小中学校の普通教室及び特別教室への空調設備は一通り設置が完了したため、今後は屋内運動場への設置について検討を進める。
- 「子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進」では、不登校児童生徒の早期発見・早期対応として、学校と事務局との連携を密にし、状況を把握するとともに必要に応じて指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行う。また、不登校児童生徒の居場所づくり・学習の機会を保障する体制づくりとして、学校以外の教育施設と定期的に情報交流を行い、ネットワークの充実を図る。

成果指標	R 元年度 (当初現況値)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	進捗 状況	R7 年度 (目標値)
施策方針1 「社会のニーズに応じた教育の推進」						
I C Tを活用した授業を実施している教師の割合	小 72.0% 中 67.4%	小 66.1% 中 67.0%	小 77.2% 中 74.3%	小 81.0% 中 79.1%	小○ 中○	小 100% 中 100%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合	小 81.9% 中 49.9%	小 68.8% 中 50.3%	小 68.5% 中 53.7%	小 68.0% 中 51.4%	小△ 中○	小 85.0% 中 60.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	小 96.0% 中 94.3%	小 95.4% 中 92.2%	小 96.1% 中 93.7%	小 95.6% 中 93.0%	小△ 中△	小 100% 中 100%
施策方針2 「学校教育環境の充実」						
小中学校大規模改修（長寿命化）実施率	29.1%	31.9%	31.9%	34.5%	○	41.6%
施策方針3 「子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進」						
自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合	小 74.6% 中 72.2%	小 76.3% 中 70.7%	小 79.6% 中 74.5%	小 77.0% 中 73.5%	小◎ 中○	小 75.0% 中 75.0%
不登校児童・生徒数	小 47 人 中 114 人	小 94 人 中 165 人	小 117 人 中 204 人	小 155 人 中 261 人	小△ 中△	小 34 人 中 106 人

## 重点施策2「郷土の歴史・文化を次世代につなぐ」

(現状・分析)

- 「市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化財を見たりした市民の割合」は、上昇に転じ、コロナ禍前の水準まで回復したが、目標には到達していない。資料館の展示機能がない廿日市及び大野の地域住民が文化財に触れる機会が少なかったことが目標に届かなかった要因に挙げられる。
- 「地域教材を活用した授業実施率」は100%を維持しており、ふるさと学習は継続して全小中学校で実施されている。

(今後の取組の方向性)

- 文化財保存活用地域計画に基づいた取組を実施する。文化資源保存活用事業補助金について、この先数年間のニーズを毎年調査し、必要に応じて要綱の見直しを行う。進学や就職で転出した人を地元につなぐ拠り所となる民俗芸能団体の活動を支援する。廿日市郷土資料室及び大野民具庫は、それぞれシビックコア地区及び筏津地区の公共施設再編検討の中で、展示機能及び保管機能のあり方を検討する。宮島歴史民俗資料館は、PFI手法を念頭に移転整備の準備を進める。
- 「ふるさと廿日市」をテーマとした事業を継続して全ての市民センターで実施できるよう取り組む。
- 国による『重要伝統的建造物群保存地区』選定を機に、宮島地域の伝統的な建造物の保存修理の支援を拡充し、更なる歴史的な町並みの保存とそれらを活かしたまちづくりを進めるとともに公開施設（旧若狭家）の整備を進める。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1「魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承」						
市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化財を見たりした市民の割合	32.2%	23.1%	29.8%	33.1%	○	38.0%
地域教材を活用した授業実施率	100%	100%	100%	100%	◎	100%
無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数	181人	158	179	182人	○	200人

## 重点施策3「未来を担う人づくり」

(現状・分析)

- 「子どもを安心して産み育てやすい環境づくり」では、合計特殊出生率は減少傾向である。また、「この地域で子育てをしていきたい人の割合」は順調に推移しており、「保育園の待機児童数」は、近年の民間保育園の増加により待機児童0を維持している。
- 「地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成」では、コミュニティスクール導入は、学校や地域学校協働本部への説明、研修会等を実施し、目標値27校を達成した。また、「今住んでいる地域の行事に参加している児童、生徒の割合」が目標値を下回った要因として、本調査の調査時期が5類移行前（令和5年4月）であったため、参加できる地域行事が少なかった可能性がある。

(今後の取組の方向性)

- 「子どもを安心して産み育てやすい環境づくり」では、「こどもが主役のまち はつかいち」宣言に基づくオールはつかいちによるこども・子育て支援施策を推進する。はつかいち版ネウボラ体制の強化（こども家庭センターの整備）や、妊娠届等手続きのDX化に向けての取組を進める。子育て支援体制「廿日市市こども家庭センター」の機能強化を図るとともに、児童虐待防止の視点から、各地域の子育て支援センターや医療機関等とのさらなる連携及び相談体制を強化する。
- 「地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成」では、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの育成に取り組む。
- 佐伯高等学校の魅力化については、学校と連携して魅力化の支援を行うとともに、安定的な志願者確保のため、必要に応じて新たな下宿先の確保を行う。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1 「子どもを安心して産み育てやすい環境づくり」						
合計特殊出生率	1.41 (H30年度確定値)	1.33 (R2年度確定値)	1.43 (R3年度確定値)	1.37 (R4年度確定値)	△	1.44
この地域で子育てをしていきたい人の割合	98.1%	98.4%	97.6%	98.6%	○	99.0%
保育園待機児童数	38人	0人	0人	0人	◎	0人
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	81.6%	84.1%	81.2%	81.1%	△	83.0%
子育て支援センターの利用者数	28,933人	11,050人	23,694人	59,756人	◎	48,400人
家庭児童相談件数	636件	799件	815件	894件	◎	852件
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	89.6%	88.8%	82.7%	85.9%	△	95.0%
施策方針2 「地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成」						
コミュニティ・スクールの導入校数	0校	3校	11校	27校	◎	27校
今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	小 73.1% 中 54.1%	小 65.2% 中 42.7%	小 59.1% 中 41.3%	小 63.0% 中 40.9%	小△ 中△	小 75.0% 中 55.0%

### 方向性3「資源を活かす」

#### 重点施策1「ライフステージに応じた支援をする」

(現状・分析)

- 「男女共同参画の推進」では、「固定的な役割意識を持たない市民の割合」は、毎年上昇し、目標を達成しており、社会環境の変化等により固定的な役割分担意識を持たない市民が増えてきているものとする。年代別では、30～39歳までが69.4%と最も高く、70歳以上が50.9%であり最も低く、18.5ポイントの差があり、世代によって育ってきた社会・経済情勢が大きく異なるためと考えられる。また、男女別では、男性55.2%、女性64.4%であり9.2ポイントの男女差がある。
- 「多様な働き方の推進」では、一般事業主行動計画の策定状況は、行動計画の策定を義務付けられていない努力義務事業者（従業員数100名以下）において、計画策定までには至らなかったことから目標を下回った。行動計画策定のメリットであった、県補助金での優遇措置が廃止されていること、等により更新しない事業者が発生したことが要因として考えられる。

(今後の取組の方向性)

- 「男女共同参画の推進」では、性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の意識を高めるための啓発に取り組む。
- 「多様な働き方の推進」では、多様な働き方の実現として、働く意欲のある人が就労することができ、誰もが生き生きと働き続けられる職場環境づくりの促進を図る。また、中高生等の若年層に向け、多様な人材活用や多様な働き方を積極的に導入する市内企業の紹介を行う。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1「男女共同参画の推進」						
固定的な役割分担意識を持たない市民の割合	50.6%	57.1%	59.5%	60.3%	◎	54.5%
市の審議会等における女性委員の占める割合	28.9%	29.2%	28.1%	29.8%	○	30.0%
施策方針2「多様な働き方の推進」						
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業数 (次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定状況)	98社	103社	97社	90社	△	114社

## 重点施策2「地域のまちづくり活動を支える環境をつくる」

(現状・分析)

- 「まちづくり活動の推進」では、「地域の行事に参加している市民の割合」及び「地域の事業に参画している市民の割合」は目標値を下回っているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地域の行事が徐々に再開しはじめたことで、行事に参加している市民の割合は回復しつつある。  
一方、まちづくりの拠点の一つである「市民センターが利用しやすいと思う市民の割合」は順調に推移している。これはもともと利用者の潜在的満足度が高く、5類移行後のセンターの通常運営に伴う利用者増が要因の一つと考えられる。
- 「持続可能な地域自治への支援」では、「地域課題を地域（地域自治組織）主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合」は、目標を下回っている。課題解決に取り組む地区数は28地区と目標水準を維持しているが、円卓会議の実施などを含めて、組織の取組や活動が地域住民に広がっていないことが考えられる。

(今後の取組の方向性)

- 「まちづくり活動の推進」では、第3期協働によるまちづくり推進計画に基づき、地域の若年層や壮年層がまちづくり活動に参加又は参画する環境の醸成や支援に取り組んでいくこととしている。  
また、まちづくりの拠点である市民センター等の良好な利用環境を整えるため、誰もが利用しやすい施設とするための改修を計画的に実施する。
- 「持続可能な地域自治への支援」では、地域主体による持続可能な地域づくりや地域力の強化を促すため、地域課題の解決に向けた新たな地域活動などに対し、各種支援制度を継続していく。特に中山間地域の地域力強化については、地域・地区の喫緊の課題に応じた地域支援員を任用していく。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1「まちづくり活動の推進」						
地域の行事に参加している市民の割合	44.4%	43.2%	42.6%	43.8%	△	57.1%
地域の事業に参画している市民の割合	28.2%	24.4%	27.3%	24.9%	△	29.5%
市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	44.2%	44.1%	46.2%	49.7%	○	50.0%
施策方針2「持続可能な地域自治への支援」						
地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	15.8%	15.1%	14.3%	15.8%	△	20.0%
地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数	-	28地区	28地区	28地区	◎	28地区

### 重点施策3「地域資源の活用を図る」

(現状・分析)

- 「農林水産業の経営力強化と産業連関の強化」では、「JA 産直市場の売上げ高」は、前年度からは微減しているが、高い水準を維持している。「漁業生産額」は、カキの生産量が増加し、需要増に伴い単価も上がったことから、目標値を達成している。「市内総生産額」は、令和3年度数値ではあるが、産業経済団体が実施したDI調査では景況感が回復している。
- 「多様な地域資源のブランド化」では、伝統工芸の技術後継者が目標値の6人に対し1人の実績であったが、これは4名中3名が伝統工芸士に認定されたためであり、技術の継承は進んでいる。地域産業資源(木製製品(けん玉等))を知っている割合は、対前年値及び目標値を上回っているが、アンケートにおいて、「木製製品」を「木製製品(けん玉等)」と変更したことが影響したと考えられる。

(今後の取組の方向性)

- 「農林水産業の経営力強化と産業連関の強化」では、農林水産業における環境等の保全を図りながら、多面的な機能の発揮を増進させるとともに、地産地消により持続可能な農業・農村づくりを進める。林業については、市産材の市内流通を整え、原木の生産性向上を図る。水産業については、安定的な生産に向けた漁場環境の整備や資源増大を図る。物価高騰等や労働者不足等の市内事業者への影響を踏まえ、経営基盤の強靱化や生産性向上など市内事業者への効果的な支援を行う。一次産品の商品力を強化、商工業、観光関連産業との連携を推進し、競争力強化に繋げていく。
- 「多様な地域資源のブランド化」では、伝統工芸である宮島細工等の普及に取り組むとともに、後継者育成の支援を行う。けん玉発祥の地はつかいちを国内外にPRするとともに、木のまちはつかいちを牽引する企業等の新商品開発や販路開拓を支援する。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1「農林水産業の経営力強化と産業連関の強化」						
JA産直市場の売上げ高	1.9億円	2.9億円	3.1億円	3億円	◎	2.2億円(R3)
経営管理実施権配分計画策定件数	-	0件	0件	1件	○	3件
漁業生産額	30億円(H28)	26億円(R2)	27億円(R3)	30億円(R4)	◎	30億円
市内総生産額	3,539億円(H29)	3,766億円(R元)	3,677億円(R2)	3,721億円(R3)	○	4,000億円
市内の農水産物を購入している市民の割合	31.8%	31.2%	31.9%	31.4%	△	37.0%
施策方針2「多様な地域資源のブランド化」						
伝統工芸の技術後継者(宮島細工、けん玉等)	3人	3人	4人	1人	△	6人
地域産業資源(木製製品)について知っている市民の割合	42.8%	37.8%	71.8%	72.3%	◎	50.0%

## 重点施策4「観光ブランド力の向上を図る」

(現状・分析)

- 「地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実」では、「市内宿泊観光客数」は、海外からの来訪者が増加しており、G7広島サミットや円安効果などを要因として観光客数と宿泊観光客数は目標値を上回った。「観光客一人当たり消費額」は、昨年度に引き続き目標達成しているが、物価高騰による要因もあると認識しており、今後、事業者において料金改定等が進んでいくと考える。
- 「観光情報の発信」では、予想を上回って観光需要が増加（回復）したことなどにより、ホームページのアクセス数は目標を上回る水準であった。「市観光ホームページアクセス数」は、目標未達成であるものの、各地域の観光情報について、トップページから各観光協会ホームページへリンクするよう改修したことなどにより、R4年度と比べ増加している。

(今後の取組の方向性)

- 「地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実」では、宮島は質の高いサービス創出を図りブランド力を高め、一流の国際観光拠点を目指す。本土側の地域は、地域の魅力充実を図り、地域色豊かな交流地域の形成を進める。宮島口において、宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高める。各種データを活用し観光客の動向を把握することで、効果的なマーケティングやサービスの改善を図る。
- 「観光情報の発信」では、観光データの収集・分析等に基づき、各事業のターゲットを的確に把握し、より効果的なプロモーション手法を選択し実践するとともに、観光協会などの現場からの情報発信を積極的に活用する。旅館から提供していただく宿泊データや携帯電話端末によるデータなどを集約するDMPを構築し、エビデンスに基づいた観光施策を展開していく。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
施策方針1「地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実」						
市内宿泊観光客数	67万人	32万人	46万人	76万人	◎	70万人
観光客一人当たり消費額(観光消費額/観光客数)	3,627円	3,869円	4,094円	4,300円	◎	4,000円
施策方針2「観光情報の発信」						
はつかいち観光協会ホームページアクセス数	20万件 (R2年度)	15万件	18万件	20万件	◎	20万件
宮島観光協会ホームページアクセス数	417万件	268万件	388万件	512万件	◎	450万件
市の観光ホームページアクセス数	59万件 (R2年度)	45万件	23万件	29万件	△	60万件

## 方向性4「新たな可能性に挑む」

### 重点施策1「はつかいちの新たな魅力を創造する」

(現状・分析)

- 「新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合」は目標値を下回っているが、観光・交流エリアについては組合において事業候補者を選定し、工業エリアについては、20社の立地が決定している。また、「法人市民税の申告件数」は目標値を上回っており、本市への新たな事業所立地が増加している。
- 「観光ピーク期の平均渋滞長」は目標値を上回っており、広島岩国道路の料金割引施策（社会実験）などによる効果と考えている。
- 「人口の社会動態」は、9年連続で転入超過を達成している。転入超過のうち、0～9歳、30～39歳の転入が多く、メインターゲットである子育て世代に本市の魅力が伝わっているものと考えている。

(今後の取組の方向性)

- 新機能都市開発事業では、着実な実施に向けて、引き続き平良丘陵土地区画整理組合と連携していく。また、住工混在の解消や将来のまちづくりのため、未来物流産業団地の造成を進めていく。
- 宮島口地区のまちづくりでは、宮島口地区まちづくりグランドデザインを推進するため、交通円滑化や生活環境向上、良好な景観形成、賑わい創出を引き続き実施していく。
- 移住・定住の推進では、本市の魅力の継続的な発信や、ふるさと納税制度の活用により、関係人口の拡大を図るとともに、「甘学」や「WORK はつかいち」の取組などにより、市民の愛着心やシビックプライドを醸成し、転出抑制を図る。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
<b>施策方針1「新たな都市活力創出基盤の整備推進」</b>						
新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	-	-	-	40%	○	100%
法人市民税の申告件数	2,615件	2,572件	2,730件	2,762件	◎	2,615件
<b>施策方針2「宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備」</b>						
宮島口観光案内所の案内件数	21,583件(R2)	17,867件	27,731件	41,520件	◎	40,000件
観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	6.8km	10.1km	6.3km	6.0km	◎	6.3km
宮島口地区開催イベント参加人数	5,957人(R2)	54,546人	81,977人	73,959人	◎	25,000人
<b>施策方針3「シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進」</b>						
人口の社会動態	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	◎	転入超過
市の取組を知り、廿日市に暮らすことに興味・関心があった20歳代～40歳代の率	46.8%	46.0%	46.1%	49.5%	○	60.0%

## 重点施策2「市民が主役！チャレンジを応援する」

(現状・分析)

- 「成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合」は新型コロナウイルス感染症の影響などもあり目標値を下回っているものの、全国平均(52.0%)と同水準となっている。今後はコロナ禍前の水準に回復していくものと推測している。
- 「創業支援等事業計画を活用した市内創業者数」は目標値を下回っており、近年の物価高騰や急激な円安など、先行き不透明感が要因の一つと考えている。
- 「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」が目標値を下回っているものの、県平均(小学生81.8%、中学生70.2%)と同水準である。

(今後の取組の方向性)

- スポーツや運動を行う人の割合を増やしていくため、施設の整備を進めるとともに、障がいのある方も含め、全世代がスポーツや運動を始めるきっかけづくりなどの支援を行う。
- 図書館の利用者を増やすため、全世代の居場所となることを目指し、多様なニーズに応じて滞在できる場やサービスメニューの充実に努める。
- 起業・創業の支援では、令和5年度に創設した創業補助金を継続するとともに、引き続き創業のステージに応じた支援を行う。
- 将来に夢や希望を持つ子どもを増やすため、トップアスリートふれあい事業の継続実施や、外国人との交流による異文化体験等を通じて、国際的視野を持つ子どもや若者を育成する事業を展開していく。

成果指標	R元年度 (当初現況値)	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	R7年度 (目標値)
<b>施策方針1「スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援」</b>						
成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	53.7%	48.4%	48.3%	49.8%	△	62.5%
主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	495,399人	298,319人	386,762人	508,402人	○	550,000人
日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞蹈、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	42.1%	49.4%	50.5%	52.3%	◎	48.0%
文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	155,230人	71,682人	120,654人	123,886人	△	180,000人
図書館を利用する市民の割合	36.0%	28.7%	30.8%	31.5%	△	40.0%
<b>施策方針2「新たなビジネスを創出する起業・創業の支援」</b>						
創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	101人	69人	97人	69人	△	110人
<b>施策方針3「世界にはばたく人材の育成」</b>						
トップアスリートふれあい事業の開催種目数	5種目	3種目	2種目	5種目	◎	2種目
トップアスリートふれあい事業への参加人数	702人	219人	228人	536人	◎	200人以上
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小85.9% 中76.4%	小80.6% 中69.7%	小81.8% 中71.2%	小80.8% 中68.3%	小△ 中△	小88.5% 中77.5%